

すべき点が多くあり、議会費の補正額を全額減額修正する。企画費における道の駅公園施設関係の補正予算については、進出予定ホテルの撤退があっているが、市における用地購入及び公園設置は、時期尚早と思える。当初計画のとおり市の予算投入は避け、民間の誘致に努力をすべきであることから、企画費の補正額の内、道の駅公園施設関連予算を全額減額修正する」と言うものであった。修正案説明の後、討論に入った。

修正案に反対の討論を要約して報告すると、「この事業は、前政権からの継続事業ということで位置づけている。前政権から推進をしてきた事業を、途中で、それはまかりならぬというような発議に対しては、反対をする。地域の方々が困窮するような目に遭うことよりも今、市が用地買収を行うことに賛成である」というものであった。

修正案に賛成の討論を要約して報告すると、「道の

駅の公園整備の話は、基本的に、民と民との契約であり、違約金も10%支払われている状況の中で、和解が成立している。市は物産館建設と合わせて相乗効果のある事業者を誘致しながら努力する必要があるにあってと思う」というものであった。

採決の結果、総務常任委員会付託部分については、補正予算の原案を一部修正し、可決すべきものと決定した。

建設経済常任委員会

●宇城市市道路線の認定について

「三角町の小学校登校道路第2線の必要性は何か」との質疑に対し、「1級市道東港塩屋線と小学校登校道路第1線とをつなぐ重要な路線で、幅員が3メートルと狭く、道路の両端には住宅があり拡張もできない状況である。さらに朝夕は一方通行の規制で、児童生徒の通学に大変危険な状況

が続いており、今回、三角支所前から三角小学校の区間に、子どもや高齢者、地域住民が安全に通行できる道路整備を行うために必要である」との答弁があった。

●平成21年度宇城市一般会計補正予算（第1号）

○湛水防除事業費について

「この事業費の内容は何か」との質疑に対し、「松橋町の第1及び第3排水機場に設置されたポンプの減速機をオーバーホールするための費用で、10年以上に1度、オーバーホールしなければポンプ自体の能力低下や故障の原因になるので今回適正化事業で実施するものである」との答弁があった。

○花の学校・若宮海水浴場経営診断委託料について

「花の学校の経営は大変苦しいと思っている。原因に、この施設の良さが広く伝わっていないような気がする。今回計画が進む物産館あたりに花の販売場所ができれば面白いのではないかと思いますので、そういうこ

とも含め経営診断に委ねてはどうか」との質疑に対し、「花の学校は近年赤字経営が続いている。指摘のとおり販売方法や流通経路、経費の削減等にも課題があり経営診断を行うことにした。また隣接する若宮海水浴場駐車場としてもリンクするので、この一帯をトータル的な観光地として専門家の意見を聞きながら経営診断に付したいと思う」との答弁があった。さらに委員から「ランの販売方法を、現在の買取り販売から委託販売に変更する考えはないか」とたまたしたところ、「委託販売は、花の学校開設当時、生産者に申し入れを行ったが受入れなかったという経緯がある。赤字幅が大きくなると、市の財政を圧迫する原因になるため、今後は販売方法も検討していく必要があるという認識は持っている」との答弁があった。

○農業委員会費について

「補正額の中身は何か」との質疑に対して、「遊休農

地の解消対策事業の一環で、平成19年度から要綱を設け実施している事業の経費である。内容は、農業委員自主活動として、各地域の遊休農地に景観作物の花等を植栽するもので、農業への理解や地域における耕作放棄地解消の気運醸成につなげることを目的とした事業費である」との答弁があった。



戸馳花の学校

民生常任委員会

●宇城市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について

「外国人登録者も敬老祝事業の支給対象者にするための条例改正であるが、県

内自治体の状況はどうか」との質疑に対して、「同じような条例を制定している自治体のほとんどが、今回改正する内容と同様の内容で実施している。参考として、宇城市には、現在約210人の外国人登録者があり、そのうち65歳以上は5人である」との答弁であった。

●平成21年度宇城市一般会計補正予算（第1号）

○民生費、老人福祉総務費について

「地区敬老会補助金として915万1千円を計上しているが、どのような補助金なのか」との質疑に対して、「各地域で取り組まれた敬老会事業に関連する諸経費を補助するもので、その敬老会事業に参加した75歳以上の方に1人あたり1000円を助成するため経費である」との答弁であった。

○衛生費、保健衛生総務費について

「健康づくり推進活動補助金500万円について」

説明を求めたところ、「各地区で行われる健康づくり推進ための活動等に対して、1地区最高4万6千円の補助金100地区分の460万円と、旧町ごとの健康づくりイベントに対して、ひとつの町に8万円の5町で40万円、合わせて500万円計上した」との答弁であった。これに対して「医療費削減を少しでも進めるためにも、この補助金についてはもっと増額に努めるべき」との意見があった。

○衛生費、予防費について

「感染症対策備蓄用消耗品費はどのようなものか」との質疑に対して、「宇城市ではこれまで、緊急時の備蓄をしていなかった中で、今回、新型インフルエンザ流行に伴い、緊急時対応のため予算計上した。マスク、手袋、消毒液等8品目を購入し備蓄するものである」との答弁であった。さらに「この新型インフルエンザに対する市の対応策、啓発について、今ま

でのところあまり耳にしないが、市としても独自の対応策等をするべきではないか」との質疑に対して、「広報うき6月号の発行に併せてチラシを配布し、保健師による電話相談や、ホームページへも掲載している。今後も当分続けていくつもりである」との答弁であった。



パンフレット

○衛生費、環境衛生総務費について

「バイオマスタウン構想作成委託料が計上してあるが、この構想とは何か」の質疑に対して、「家畜排泄物、食品廃棄物など再生可能な資源をバイオマスと呼んでいる。そのバイオマス

文教常任委員会

●宇城市三角センター条例の一部を改正する条例の制定について

「三角センターの使用料の区分に、ロビーという使用区分があるが、どのような状況を想定しているのか」との質疑に対し、「すべての会議室が満室の場合に、ロビーを占有するという状況を想定している。一般の方が利用されるような、ロビーでの休憩や雑談などについては想定していない。ロビーの使用については、住民とのトラブルが発生しな

いよう、職員に十分周知するとともに、協議をしながら検討していく」との答弁があった。



リニューアルした三角センター

●平成21年度宇城市一般会計補正予算（第1号）

○移動図書車購入費について

「どのような事業計画を策定しているのか」との質疑に対し、「基本的には、図書館から遠い、交通の不便な地域を対象とし、週に4日、年にして180日位の稼働を想定している。県内で7市町の先進事例があるので、それらを参考にしながら進めていく。車両については、3.5tのトラックを改造するが、5か月程の期間を要する」との答弁があった。